

北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会 議事録

1 日 時 令和2年10月15日(木) 10:00~11:00

2 場 所 かでる2・7 710会議室

3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

4 協議事項

- (1) 豚熱・アフリカ豚熱への対応について
- (2) 高病原性鳥インフルエンザへの対応について
- (3) その他

(開 会)

【瀬川食の安全推進局長】

- ただ今から、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催する。
- 本日司会を務める食の安全推進局長の瀬川でございます。
- 開会にあたり、農政部 宮田食の安全推進監から御挨拶申し上げます。

(挨 拶)

【宮田食の安全推進監】

- 農政部食の安全推進監の宮田でございます。「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」の開催にあたり一言挨拶。本日はご多用の中、本幹事会にご出席いただき感謝。
- さて、豚熱やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどの海外悪性伝染病は、ひとたび発生すると、単なる家畜の伝染病にとどまらず、食品産業や輸送業などをはじめとした地域の経済・社会に甚大な影響を及ぼすことから、その病原体の侵入とまん延を防ぐことが重量。
- まず侵入防止については、国内に入れない、道内に入れない、最後の砦である農場に入れないといった3つのバリアを確実なものにすることが大切であることから、道では、これまでの空港や新幹線の駅での靴底消毒や注意喚起に加え、今年からは新たにフェリー内やフェリー港でも同様の取組を開始したとともに、農場での衛生管理を強化しているところ。
- 次にまん延防止については、万が一農場に病原体が侵入してしまった際には、それを拡散させないために、家畜の殺処分措置や消毒などが必要となるが、これにはその初動対応が重要。

- これら伝染病の最近の状況については、豚熱が先月 26 日にも群馬県で国内 59 例目が発生するなど、本道への侵入リスクは依然として高い状況が継続。
- 道内、農場内への侵入を防止するためには、関係者が一丸となった侵入防止対策の徹底が重要なので、本日の幹事会でその時々に必要な対応などを御確認いただき、認識を同じにして一層の連携強化を図っていきたいのでよろしくお願い。

【瀬川食の安全推進局長】

- 資料の確認。
- 協議事項（1）豚熱・アフリカ豚熱への対応について、農政部から説明願う。

（協議事項（1）豚熱・アフリカ豚熱への対応）

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

- 豚熱・アフリカ豚熱への対応について資料 1 に基づき説明。

－質疑なし－

【瀬川食の安全推進局長】

- 続いて、（2）高病原性鳥インフルエンザへの対応について、まず、農政部から「家きん関係」について説明願う。

（協議事項（2）高病原性鳥インフルエンザへの対応について）

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

- 資料 2－1（家きん関係）に基づき説明。

【瀬川食の安全推進局長】

- 続いて、環境生活部から「野鳥関係」について説明願う。

【環境生活部自然環境課 藤島動物管理担当課長】

- 資料 2－2（野鳥関係）に基づき説明。

－質疑なし－

【瀬川食の安全推進局長】

- それでは、（3）その他について、農政部から説明願う。

(協議事項(3) その他について)

【農政部畜産振興課 横田主幹】

- 参考資料「口蹄疫の発生状況」、「防疫衣の着脱手順」、「豚熱・アフリカ豚熱初動対応」について情報提供。

－質疑なし－

(挨拶)

【宮田食の安全推進監】

- 本日の一連の報告の中で、海外悪性伝染病への対応については、その病原体の侵入とまん延防止が重要であることを改めて御認識いただけたと思う。
- 各関係部局におかれては、防疫対策要綱でそれぞれの役割を今一度の御確認をお願い。
- 今年も渡り鳥の移動が本格化する季節を迎えた。海外悪性伝染病の侵入とまん延防止に向けては、皆様方とオール北海道で取り組み、最大の効果を発揮していきたいと考えているので、今後ともよろしくお願い。

【瀬川食の安全推進局長】

- これをもって北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会を閉会する。